

社会福祉法人ときわ会

一般事業主行動計画

社会福祉法人ときわ会は、職員が「仕事と子育てを両立」させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮しながら働き続けることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1:毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- 各年 6月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年11月 問題点や改善点の有無について社内検討会で検討
(問題点があった場合) 社内検討会で改善のための取組を検討し、実施する。

目標2:年次有給休暇の取得促進を図る。

取得率を60%以上とする。

<対策>

- 令和7年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和7年4月～ 社内報などで有給休暇取得促進キャンペーンを行う。